

大阪市障がい者施策推進協議会障がい者計画策定・推進部会
第3回ワーキング会議 議事録

日 時 : 令和4年8月2日(火) 午前10時から12時まで
会 場 : 大阪市役所 屋上階 P1 共通会議室
出席委員 : 三田座長、井上副座長、芦田委員、酒井京子委員、西委員、長谷川委員、
福田委員、星沢委員、溝上委員、山内委員、山梨委員

司会(障がい福祉課 村田) <開会、出席者紹介等>

三田座長

- ・ それでは、第3回のワーキング会議を始めます。次第には12時終了と記載がありますが、11時半を目途に進めていきたいと思えます。
- ・ 議題1について事務局からご説明をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

《 議題1 資料2・3-1について説明 》

西川運営指導課長

《 議題1 資料2・3-2・参考資料3について説明 》

塩谷障がい福祉課長代理

《 議題1 資料2・3-3について説明 》

平田難病対策担当課長

《 議題1 資料2・3-4について説明 》

三田座長

- ・ 調査票の変更点についてご説明いただきましたが、ご質問ご意見ありましたらお願いします。

長谷川委員

- ・ 前回言えばよかったのですが、資料3-1本人用調査票の5ページ、問9の選択肢1の「ホームヘルプ」の説明書きについてです。
- ・ 自宅で入浴、排泄、食事の介護等を行う事業という説明がありますが、家事援助や通院介助を利用されている方も多いので、身体介助以外のホームヘルプの内容を記載した方がわかりやすいと思えます。
- ・ 次に、資料3-1本人用調査票の12ページ、問17の日中の活動についての選択肢1についてです。
- ・ 今は、知的障がいのある方や発達障がいのある方が専門学校に通われていることも多いので、選択肢1の項目に追加した方が良いと思えます。

塩谷障がい福祉課長代理

- ・ 委員のご意見を採用させていただこうと思えます。

井上委員

- ・ 資料3-2 事業者用調査票がとても見づらいです。
- ・ 問2・3が見開きになるようにしていただかないと、紙での回答は難しいと思います。

西川運営指導課長

- ・ 資料3-2 事業者用調査票については、すべて行政オンラインシステムで調査を実施するよう想定しております。
- ・ ワーキング会議では紙資料でお示ししていますが、実際は先ほど参考資料3でお示した画面展開となります。

三田座長

- ・ 他にありませんでしょうか。
- ・ 議題2について事務局からご説明をお願いします。

高田障がい支援課長代理

《 議題2 資料4・5について説明 》

三田座長

- ・ 事務局からご説明いただきましたが、皆さんの方からご質問やご意見がありましたらお願いします。

井上委員

- ・ 資料5、22 ページの問26②で福祉サービス事業所の看護師等からお子さんに行われている医療的ケアを質問しているが、選択肢11「人工透析」を行っている事業所はあるのでしょうか。
- ・ 人工透析が必要な子がいるのはわかりますが、だいたい病院で行われていると思います。
- ・ 施設や事業所で人工透析を行っている所はあるのでしょうか。

高田障がい支援課長代理

- ・ この項目は、国の医療的スコアの判定項目としております。
- ・ 実際に医療的ケアを提供している事業所で人工透析をしているのかは、確認しておりません。

井上委員

- ・ 本人に必要な医療的ケアを聞く場合の項目としては選択肢として必要と思います。
- ・ ただ、福祉事業所に人工透析を行っている事業所があるのでしょうか。
- ・ どのような支援が必要かを把握するための調査です。
- ・ 医療的ケアの問題については、別の部局でも検討されているとも聞いています。
- ・ 実態を理解して質問しているのでしょうか。

三田座長

- ・ 一応、国から示されている一覧があるので、回答がゼロかもしれないけど、そのまま載せているとうことですよ。

福原障がい支援課長

- ・ 先ほど回答したように、実態を把握しているわけではありませんので、医療型の障がい児入所施設等で人工透析を実施している施設があるかはお答えできない状況です。
- ・ 血液透析はなかなか難しいと思いますが、腹膜透析は更生医療の在宅での訪問看護などで可能な方もいらっしゃいます。
- ・ 実態として、ゼロではないかもしれないので、選択肢として残したいと思います。

井上委員

- ・ 施策として、福祉事業所での人工透析ができるようにしたいという思いがあるなら聞いてあげてください。

三田座長

- ・ 事業所がやらなければならないことと受け取られないようにとは思いますが、この選択肢は他の質問でも同じ選択肢となっているので、この質問だけ選択肢 11 を削除するのも変なので、削除はしないということでよろしいでしょうか。
- ・ ただ、複数の事業所が行っているという結果が出た場合、その実態がどうなっているんだろうと思いますが。

芦田委員

- ・ 資料5、14ページの問20で、医療的ケアをしている方の健康状態を質問しています。
- ・ 精神的にとっても疲れていたり、それで通院をされている方も多いと思います。
- ・ 健康状態のところに、「心身の」という文言を追加していただけたら、メンタル面も含んで良いということが理解できると思います。

高田障がい支援課長代理

- ・ ご指摘を踏まえ、選択肢を整理させていただきます。

三田座長

- ・ 他にありませんでしょうか。
- ・ 議題3について事務局からご説明をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

《 議題3 資料6・参考資料1・2について説明 》

三田座長

- ・ 今の事務局からのご説明についてご質問ご意見いかがでしょうか。

溝上委員

- ・ 参考資料1について、例えば、この送付文を友達とかに見せて、友達が調査票は届いてないけど自分もやってみようとアクセスしても回答ができてしまうということですか。

塩谷障がい福祉課長代理

- ・ ご指摘のとおりです。
- ・ アクセスした調査票の冒頭に、「紙での調査票が送付された方がご回答ください」という注意書きを入れる予定です。

三田座長

- ・ 紙というより、オンラインでの回答方法を記載している紙のQRコードを他の方に見せないようにという質問だったかと思います。

八木障がい福祉課長

- ・ ご指摘のとおり、QRコードを友達に見せてあなたも回答したら言われたら、システム上では制限ができていません。
- ・ システム最初の画面で、「この調査の回答は、調査票が届いた方のみご回答ください」という注意書きをして、私は届いてないから回答したら駄目だと思っていただけに、最低限の工夫をさせていただきます。

三田座長

- ・ そこを無視しても回答はできてしまうということですね。

八木障がい福祉課長

- ・ そうということですので、他言無用でお願いします。

溝上委員

- ・ 同じ方が回答したか忘れてもう一度回答しても回答できてしまうということですか。

八木障がい福祉課長

- ・ そうです。

三田座長

- ・ そうということですので、話題にしないようにしていただけたらと思います。

八木障がい福祉課長

- ・ 個人情報を入力していただいたら防ぐことができますが、そうすることはできないと考えています。

三田座長

- ・ 回答数は増やしたいですが、母数の計算が崩れてしまうので、皆さんご理解いただければと思います。

井上委員

- ・ 無作為なので、個人情報を入力するのは間違っていると思いますが、例えば、調査票に番号付けをして、個人情報と結びつかないように発送したらどうでしょうか。
- ・ 回収率を上げたいというのがテーマになっていますが、逆に、行政調査として行う場合に、意識的に団体などに「回収率を増やして、この課題を押し出そうよ！」という取組をされても困りますよね。
- ・ 個人情報とも結びつけずに、調査票ナンバーで重複の確認をしたら、不正はできないと思います。

八木障がい福祉課長

- ・ 行政オンラインシステムは様々なアンケート調査に利用されています。
- ・ ご提案いただいた内容を採用できるかどうか、システムの担当と協議していきたいと思いません。

井上委員

- ・ より正確性を高めるという意味では、回収率を上げることと、意図的に別の回答が紛れ込まないようにすることの両方を機能させていかないと、ただ便利だからということで行政オンラインシステムを導入したら、本来の統計資料にはなりませんので、議論してみてください。

芦田委員

- ・ 資料6の送付数について、何名に送付するかは積算や根拠があると思いますが、例えば発達の調査票は400、医療的ケア児の調査票は400となっていて、一見少ないように思います。
- ・ 特に医療的ケア児や、発達の方に対しては、もっと母数を多くして、それを施策に生かしていかないといけない重点的などころと思います。
- ・ なぜ、この送付数なのか教えていただければと思います。

八木障がい福祉課長

- ・ 発達の調査票も医療的ケア児の調査票も、資料に記載している調査対象を抽出して、全件で400となっております。

芦田委員

- ・ やはり、発達障がいの方や医療的ケア児の方は、施策的にも重点的に考えていかないとけません。
- ・ また調査票も100%回収できる訳ではないので、母数を多くした方が良いと思いますが、無理ということでしょうか。
- ・ こういう機関からの抽出では、この数字が限界という意味ですか。

三田座長

- ・ 一定の割合で無作為抽出を行っているということですね。

八木障がい福祉課長

- ・ 無作為抽出は行っておらず、こちらに記載している抽出方法の全件数ということです。

福田委員

- ・ 療育を受けているのは、1年で大体30人で6カ所の拠点があるので、だいたい180人です。
- ・ その180人内、住所が把握できていない方が何名いるかはエルムにおおさかに確認しないとわかりませんが、例えば過去3年なら360人になるので、エルムの大人の発達障がいの方も含めて、だいたいこのくらい（400人くらい）というのが予測されます。

三田座長

- ・ 実態として把握できる最大数に送ることとし、この数字だということですね。

溝上委員

- ・ 資料3-1、2ページで障がいの種別が問われており、「発達障がい」という選択肢があるので、ここにマルをした方の結果を抽出するという形で、発達障がいの方のニーズを把握できる部分があると思います。
- ・ 手帳を持っている方もいますので。

山梨委員

- ・ 資料6、本人用調査票の予定発送数が、身体障がい者が5700人、知的が2000人、精神が4300人となっています。
- ・ 身体障がいの5700人ですが、身体障がいにも色々な障がいがあります。
- ・ これを無作為で抽出したら偏りができるかもしれないので、障がい別に分けて発送した方が良いでしょう。
- ・ もう1点、これだけ発送の際に分けているなら、障がいごとの設問にしたらどうでしょう。
- ・ そしたらもっと内容が絞られてくると思いますし、回答もしやすいと思うので、提案です。

八木障がい福祉課長

- ・ 1点目の身体障がいの中にも様々な障がいがあるということですが、障がい種別が偏らないように無作為抽出をすることにしております。
- ・ 2点目は根本的なところですが、肢体障がいだけ、視覚障がいだけといった方もいますが、重複の障がいのある方もいらっしゃいます。
- ・ 障がいごとのニーズについては、本人用調査票で把握できるようにしていますし、クロス集計も行っています。
- ・ これまで、本人用の調査に加えて、例えば発達障がい、医療的ケアという個別のニーズ把握のための調査も行っていますが、障がいごとの個別のニーズ把握のための調査票については、調査結果を見ながら、次回に向けての課題とさせていただきたいと思います。

三田座長

- ・ 精神も病名ごとに、身体ももっと厳密に分けていったらとなると難しいので、団体ごとに調査してもらってもいいかもしれないですね。
- ・ とても基本的なところなので、また結果を見ながら考えていければと思います。
- ・ 西委員、資料に追いつくだけでも結構大変だったと思いますけど、何か感想でもご意見でもいかがですか。

西委員

- ・ 山梨委員の意見について、個別にするのは難しいとは思いますが、各個別団体でアンケートをとれたら、さらに詳細なデータがとれるかなと思ったところです。

三田座長

- ・ 各団体でも定期的に調査をやっているのでしょうか。

西委員

- ・ 私どもは、全国組織である日本視覚障害者団体連合において様々な調査を実施しております。

三田座長

- ・ また、今回の調査の結果が返ってきてみんなで分析をするときに、各団体の調査と差がみられるところや課題などについて、ご意見いただけたらと思います。
- ・ ありがとうございます。

井上委員

- ・ 資料6の基礎調査の概要について障がい者施策推進協議会に報告されると思います。
- ・ その際に、ワーキングで議論してきた、できるだけ多くの回答を得て実態がわかる調査票にしようということ、そのために回答しやすく回収率が上がるような配慮をしてきたことを強調していただきたいです。
- ・ 各団体にも調査票が来た場合に積極的に回答していただくように伝え、わかりにくいところは担当課に問い合わせてくださいということも含め、配慮を行っていくことを障がい者施策推進協議会で報告をしておいた方がいいと思います。

八木障がい福祉課長

- ・ 今後、障がい者計画策定・推進部会と、本体の障がい者施策推進協議会がありますので、今ご指摘いただいた点をきちんと説明するようにさせていただきます。
- ・ また、各団体へは、調査を実施するのでご質問等あった場合はご協力お願いするというのを周知させていただきますのでどうぞよろしくお願いたします。

三田座長

- ・ 予定より早めに終わっていますので、最後に聞いておきたいこと、言っておきたいことがあ

れば短めにお願いします。

芦田委員

- ・ 時間があるので、どうかと思ったことを申し上げます。
- ・ 精神の方で長期入院されている方がいるので、施設入所者用があるように、精神科病院に入院されている方用の調査票も今後あればいいなと思いました。

柏田こころの健康センター精神保健医療担当課長代理

- ・ ご意見いただきましたように、精神科病院に長期入院されている方はたくさんいらっしゃるのとは確かですが、ご存知のように大阪市内に精神科の病院が少なく、多くが大阪市外にあります。
- ・ 病院を取りまとめている大阪精神病院協会との調整も必要になってきますが、できなくはないのかなと感じております。
- ・ ですが、病院の職員の方にご協力いただかないといけない関係もあり、ただ単に病院に送りつけばいいというものでもないと思っております。
- ・ 今後、ご意見も踏まえて病院協会とかとの調整が必要ですが、前向きに検討したいと思っております。

三田座長

- ・ 今までもこの話は結構出ていると思いますが、全然進んでいません。
- ・ 回答することに職員の協力がいるのかどうかわかりませんが、回答できる人はたくさんいると私は思っています。それより病院が調査自体にご協力いただけるのかが、大きな課題かなと思っています。
- ・ 施設入所者用も入所前に大阪市内に住所があった人と書いてありましたが、本当は私も一番声が聞きたいところかなと思っています。
- ・ では、以上で終わりますが、もし帰ってから追加の意見やご質問がありましたら、今週中に、事務局までご連絡をいただければと思います。
- ・ では、事務局にお返しします。

八木障がい福祉課長

<閉会のあいさつ>